

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

### 1 評価機関

名 称	一般社団法人岡山県社会福祉士会
所 在 地	岡山市北区石関町2-1 岡山県総合福祉会館6階
評価実施期間	平成26年4月14日 ~ 平成26年9月20日

### 2 事業者情報

【平成26年9月1日現在】

事業所名称: (施設名) 悲眼院	サービス種別: 児童養護施設
管理者氏名: 高橋昌文	開設年月日: 大正3年1月3日
設置主体: 高橋昌文(個人)	代表者 職・氏名: 院長 高橋昌文
経営主体: 高橋昌文(個人)	代表者 職・氏名: 院長 高橋昌文
定員: 70人	利用人数: 56人
所在地: 〒714-0001 笠岡市走出1303	
連絡先電話番号: 0865-65-0118	FAX番号: 0865-65-0522
ホームページアドレス: なし	E-mail: なし
サービス内容 (事業内容)	
<p>&lt;悲眼院の歴史&gt; 悲眼院は1914年(大正3年)1月3日に救療事業悲眼院として創設され今日に至る、全国でも類を見ない個人立の児童養護施設です。悲眼院は薬師如来の本誓のうち仏の力により心の眼を開くという意味の言葉である「悲生眼」から名づけられ、明王院というお寺が運営しています。 設立にあたっては笠岡市の医師や近隣のお寺が発起人となり、医術と信仰の併進、浄財の寄付金のみで運営されました。当初は眼科治療のみでしたが、巡回治療から内科、巡回産婆、児童保護事業、妊産婦、児童健康相談所を経て、1950年(昭和25年)9月、救療事業から新たに虚弱児施設を開設しました。そして、1998年(平成10年)に児童養護施設となりました。</p> <p style="text-align: right;">&lt;&lt;悲眼院長高橋氏からの聞き取り文書から&gt;&gt;</p>	
<p>&lt;生活&gt; 1棟に数部屋ある居室には、それぞれ中学生までの子どもが3人と住み込みの職員が1人同居しています。これは虚弱児施設のなごりです。高校生は2人部屋で自立に向けた体制がとられています。子どもたちは「困った時はどの職員にでも相談できる」と言い、頼れる大人として職員は信頼されている様子が窺われました。 山の緑に囲まれた穏やかな環境といつも同じ職員がそばにいる事で、情緒的に不安定だった子どもも悲眼院では落ち着いて暮らせるようになった事例があるといえます。食事は栄養士と調理員が専門で作っており、時間前には手洗いをし食堂の前で静かに待ち、みんな一緒に食事を摂ります。同じテーブルの子どもはお互いに尊重し合い、和やかに楽しく食事をしていました。</p>	

### <院長・職員>

住み込みの職員は、長く勤めているベテラン職員もまだ2～3年めの経験の浅い職員も「プライベートな時間が取りにくいストレスは多少あるものの、子どもと共に暮らす関わり方に共感し、楽しく働いています」と話されていました。それは多くの職員が長期間勤めている事や一度退職した職員が復職した例からも窺い知ることができます。経験の浅い職員は日々の業務で困ったことはスーパーバイザー（ベテラン職員）に相談して解決しています。

居室の概要	居室以外の施設設備の概要
2人部屋 3室 4人部屋 11室 5人部屋 4室 平成16年、小規模グループケア(ユニット)	食堂・調理室 ホール・遊戯室 カウンセリングルーム・静養室 事務室

### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
施設長	1人	心理士	1+1人
主任指導員	1人	事務員	1人
家庭支援専門相談員	1人	栄養士	1人
保育士	11人	看護師	1人
指導員	6人	その他職員	3人

## 3 評価結果総評

### ◇特に評価の高い点

地域や学校との交流も行われており、夏祭りや薬師様(お祭り)では近隣地域と役割分担をしながら運営しています。また、学校では悲眼院の子どもの特性も理解され、教員や他の生徒、父兄の意識や知識も向上しているようです。

高校卒業(卒院)と同時に1人暮らしになる子どもがほとんどですが、しっかりと自立の道を歩めるように就職や進学についても職員から適切なアドバイスを受けています。

院長をはじめ職員全員の信頼関係が築けており、悲眼院の創設時からの長年に渡る施設運営が変わることなく連綿と続けられている事は特筆に価します。

### ◇改善を求められる点

文章化できていないものが多々見受けられます。今後は理念や基本方針をはじめ、施設での暮らし方など子どもの生活に関わるものを文章化して明示する事を望みます。

## 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審し、当院の養育のあり方を客観的に評価していただきありがとうございます。施設の中でまだ不十分なところをあらためて見直す良い機会になりました。

評価者の方々と話しをしていると、普段私たちがあたりまえと思っていることが、実はあたりまえではないということに気がついたり、当施設の苦手としている部分や今後の課題というものも見えてきました。

ただそれぞれの施設事情というものもありますので、評価基準の見直し等、評価側の課題等も今後に活かしていただければと思います。今回の評価を一つの判断材料とし、今後の実践にプラスに活かしていくことが大切だと思いました。

評価細目の第三者評価結果(別紙)